

焼津市産業立地奨励事業費補助金のご案内

工場新設などによる設備投資の『固定資産税等相当額』を助成します！

焼津市内に工場・物流施設・研究所などを新設し、企業誘致関連補助金（下表）を利用させていただくと、その設備投資にかかる固定資産税および都市計画税相当額を、納付された翌年度から3年間、奨励金として助成します。

項目	詳細
補助対象者	平成24年4月1日以後に、市内に土地、家屋または償却資産を取得し、次のいずれかの産業立地関係補助金の交付を受け、新たに工場などを設置した企業等 ●焼津市産業立地促進事業費補助金 ●静岡県新規産業立地事業費補助金 ●焼津市立地工場等事業継続強化事業費補助金 ●県内立地工場等事業継続事業費補助金
交付条件	市税を完納していること

利用制度	補助対象	交付期間	限度額
焼津市産業立地促進事業費補助金	事業のために取得した土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額	3年	1年度につき 3,000万円
焼津市立地工場等事業継続強化事業費補助金			
静岡県新規産業立地事業費補助金	事業のために取得した家屋、償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額		
県内立地工場等事業継続事業費補助金			

補助金交付イメージ



焼津市経済部商工観光課(企業誘致担当)
〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号
TEL: 054-626-2260(直通) FAX: 054-626-2194
E-mail: yuchi@city.yaizu.lg.jp

